感染拡大防止のためのご利用時のお願い (稽古場・練習室)

ご利用の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の対応策をお取りいただきながらご利用くださいますようお願いいたします。なお、今後の感染の動向や、国の対処方針の変更及びそれを踏まえた県の方針等に基づき、必要に応じて適宜改定を行います。

1. 稽古場·練習室利用人数

・通常定員までの利用とします。

2. 参加者の体調確認の徹底

- A)以下のような症状のある方は、決してご無理をしてご来館されないようお願い申し上げます。 体調の優れない方のマスクを着用してのご来館もご遠慮ください。
 - ・37.5 度以上(あるいは平熱より1度以上)の発熱や咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、 咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状がある方
- B)以下に該当される方も、ご来館をご遠慮ください。
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方で療養期間が終了していない方
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方と濃厚接触がある方で自宅待機期間が終了していない方

上記 A~B に該当するお客様が来場をお取りやめになる場合には、それに伴う対応は主催者が誠実に行ってください。

3. 劇場入口での手指消毒

・劇場入口においてある消毒用アルコールのご利用を推奨しています。

4. 埼玉県 LINE 通知用システムの利用

・「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」のご利用の徹底にご協力ください。

5. 参加者用に消毒用アルコールのご用意

・館内各所は適宜消毒清掃をしておりますが、必要に応じて室内でも適宜、手指消毒をしていただけるよう、消毒用アルコールをご用意ください。

6. 入室のための時間を十分に確保

・参加者の入室時の集中を避けるよう、開始時間をご配慮ください。

7. 定期的な換気

・扉を全開にして、1時間に10分程度の換気休憩をお取りください。

8. 相互の人と人が触れ合わない程度の距離の確保

・稽古や練習の前後や休憩時は長時間の会話抑制を周知するとともに、周囲の方と触れ合わない 程度の距離を確保するように促してください。

9. 参加者へのご案内

・上記の必要な事項につきましては、ご参加される皆様への事前のご案内をお願いいたします。

10. 「新型コロナウイルス感染防止のための利用確認書」について

・ご利用にあたっては、ご利用条件等をご確認いただき、標記利用確認書(別紙)の提出をお願いしております。

新型コロナウイルス感染防止のための利用確認書(稽古場・練習室)

彩の国さいたま芸術劇場館長あて

令和

在

月

新型コロナウイルス感染防止のため、施設利用にあたり以下の条件を遵守します。

- 1. 相互の人と人が触れ合わない程度の距離を確保し、劇場の定めた利用定員を守ります。
- 2. 入館時の手指消毒・手洗い・「咳エチケット」を推奨します。(当劇場にて劇場入口に消毒液を設置しますが、利用施設においても、原則、主催者にて消毒液の用意をお願いします。)
- 3. 風邪や発熱症状、体調がすぐれない者の参加はさせません。
- 4. 空調運転時も、扉を開けて適切に換気を実施します。
- 5. 密接が発生しないよう時間に余裕をもった稽古・練習スケジュールとします。
- 6. 稽古・練習の前後も長時間の会話等を避け、人と人が触れ合わない程度の距離を確保します。
- 7. 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」の積極的な利用について周知します。
- 8. その他、感染防止に係る劇場からの指示に従います。

 \mathbf{H}

1- 1-	•	, -	_			
					(団体々)	
					(団体名)	
				申請者		
				ᅮᇚᆸ		
					/T 6\	
					(氏 名)	

[原本:劇場保管、コピー(控え):申請者保管]